

伊藤整全集

13

伊藤整全集

第十三卷

河出書房

伊藤整全集 第十三卷

昭和三十一年八月一日 第二次初版印刷
昭和三十一年八月五日 第二次初版發行

定價 貳百七拾五圓
地方定價 貳百七拾五圓

著 者 伊 藤 整

發行者 東京都千代田區神田小川町三丁目八番地
河 出 孝 雄

印刷者 東京都文京區柳町二六番地
山 元 正 宜

發行所

東京都千代田區
神田小川町三ノ八
株式會社

河 出 書 房

電話東京(29)三七二一番

目次

女性に關する十二章……………九

第一章 結婚と幸福……………一〇

第二章 女性の姿形……………六

第三章 衰れなる男性……………六

第四章 妻は世間の代表者……………四

第五章 五十歩と百歩……………四

第六章 愛とは何か……………四

第七章 正義と愛情……………五

結びの言葉……………一〇三

女性に關する十二章以後……………一〇九

如何にして女性を防ぐ……………一五

べきか……………二〇

男性とは何か……………二五

悩み多き男性生活……………二八

自分に出来るおしやれ……………	二〇
女の社交……………	二三
非難甘受……………	二三
我が戀愛作法……………	二四

抗議にこたえて……………	二三
青春について……………	二七
一九五四年の女性……………	四三

文學と人間 百十一章

…………… 一四五

九州の旅……………	一四六	藝人と藝術家……………	一五六
體 重……………	一四七	落 第 生……………	一五七
少女の涙……………	一四八	正直ということ……………	一五八
笑……………	一四九	裁判というもの……………	一六〇
賣 文 業……………	一五〇	小説家の地位……………	一六一
揮 毫……………	一五一	大江卓と兒島惟謙……………	一六三
ダ ン ス……………	一五三	男女同權……………	一六三
長 崎……………	一五四	寒國と暖國……………	一六四
雲 仙……………	一五五	横光利一の生き方……………	一六六

師匠と弟子……………	一七	自 殺……………	一八四
文士生活……………	一六六	歴史の面白さ……………	一八五
弓 の 話……………	一六九	抵 抗 感……………	一八六
スキイの話……………	一七〇	信仰と氣やすめ……………	一八八
奥 様……………	一七三	成島柳北……………	一八九
女性とは……………	一七三	意 地 悪……………	一九〇
妻という職業……………	一七四	美女の魅力……………	一九一
キリスト……………	一七五	老人の顔……………	一九二
怖るべき標語……………	一七七	分らないもの……………	一九三
二匹の兎……………	一七八	形と意味……………	一九五
型 破 り……………	一七九	人を使う人……………	一九六
競争の世界……………	一八〇	お體裁の眞心……………	一九七
讀書家と學者……………	一八二	ドストエフスキイ……………	一九八
専門家とは……………	一八三	新聞の歴史……………	二〇〇
索引というもの……………	一八三	つきあい……………	二〇一

愛の悩み……………	二〇二
男性とは……………	二〇三
人間の愛……………	二〇四
青春の苦しさ……………	二〇六
明治時代の立身出世……………	二〇七
現代の立身出世……………	二〇八
秩序なるもの……………	二一〇
新しい繪……………	二一一
學者の出世……………	二一二
自由の行きづまり……………	二一三
ナニヲ節……………	二一五
大衆文學と純文學……………	二一六
シュエクスピア……………	二一七
死による考え方……………	二一八
シヤカの教え……………	二一九

イエスと孔子……………	二二一
社會と文學……………	二二三
私の一日……………	二二三
日本語の文章……………	二二四
人間の不幸……………	二二六
行爲と智慧……………	二二七
男性よ努力せよ……………	二二八
ユリセスの話……………	二二九
アキレスの話……………	二三一
サイレンの話……………	二三二
シュリーマンの話……………	二三三
一葉の生い立ち……………	二三四
一葉と花圃……………	二三五
一葉の人となり……………	二三七
一葉の苦惱……………	二三八

使うべき駒……………	二三八	ヨハネとサロメ……………	二五六
スポーツ……………	二四〇	イエスと母……………	二五八
弱點即ち長所……………	二四一	情 緒……………	二五九
人の影響……………	二四三	ジャズについて……………	二六〇
妥協というもの……………	二四四	日本の思想……………	二六一
組織と自由……………	二四五	近代人のエゴ……………	二六二
政府とは何か……………	二四六	フロイドの思想……………	二六三
笑と批評……………	二四七	ロレンスの思想……………	二六五
敏感な人のために……………	二四八	有名人とは何か……………	二六六
本の必要……………	二四九	最後の判断者……………	二六七
新聞の功罪……………	二五〇	過去は生きている……………	二六八
藝術の必要……………	二五二	仕事の難所……………	二七〇
藝術の進歩……………	二五三	文人の筆名……………	二七一
私 小 説……………	二五四	文章とは何か……………	二七二
仕事の本質……………	二五五	形式と眞實……………	二七三

酒 二七四

終りの言葉 二七七

人間の平安 二七六

續々 我が文學生活

私の實驗工場と製品 二八〇

よい意見 三〇四

文藝時評 二九〇

「ダム・サイト」論争 三〇五

新聞の讀みかた 二九四

國民生活の方向 三〇六

政略と善意 二九五

生活演技説・修正の修正 三〇七

世評つくりかえ 二九五

書齋の悩み 三一一

國際詩學會議 二九七

藝術の必要 三一一

修身の恐怖 二九八

歌と俳句 三一二

集成者にして創始者 二九八

日本語の美感で譯詩を 三二三

論理の二問題 二九九

歌と俳句再言 三二三

文藝時評 二九九

社會保障というもの 三二四

文士と讀書 三〇三

漫畫について 三二四

小山君の新しい仕事を喜ぶ……………	三八	私の一九五四年……………	三四
自我の文學……………	三八	〔補遺〕	
花森安治……………	三九	イタガキさんとニシガキさん……………	三六
登山の悲劇……………	三〇	酒についての意見……………	三三
「自白」というもの……………	三三	短篇小説についての意見……………	三七
解 説……………		瀬 沼 茂 樹……………	四三

裝
幀

岡
本
芳
雄

女性に關する十二章

第一章 結婚と幸福

私がこの文章を書こうとしている雑誌は、日本の婦人雑誌のうちで、もつとも高級だと認められている『婦人公論』です。つまり、私は、多分日本の一番智慧のある女性讀者たちに對して、女性についてのお話、または講義、またはお説教を述べようというのです。本當を言うと、これは怖ろしい事であり、またアジケナイことです。私は目のところは、美しくはあるが年齢は中年に達した一女性の夫であり、未婚の女性（一歳と五歳）の父親であり、かつ同時に年老いた一女性の息子でもありますから、女性を知らないとは申せません。しかし、女子高等學校の校長先生や女子大學の學長のように、美しい戀愛や理想的な結婚についての訓示を與える資格や、前記の各項において自信のある生活や思想を持つてゐるわけではありません。

しかし本誌の執筆陣に名を並べてゐる諸先生を見わたしたところ、清水幾太郎先生のように、ほぼ理想の夫、理想の父親、理想の教師としての資格を完備してゐるような方もあります。必ずしもそういう人ばかりではない。たと

えば某々先生よりはオレの方が身モチが確かだ、と私がひそかに考えるような先生も、一人ならず本誌の名譽ある執筆者になつていられます。

またさらに考えれば、私は他の諸先生にないところの資格をも持つてゐます。すなわち私は、さき頃ワイセツ文書販賣罪で起訴されて第一審の裁判では無罪となりましたが、この雑誌が發賣されている頃は第二審すなわち高等裁判所の判決が下つて、改めて有罪が無罪になるというような、被告人、被疑者であります。私がその事件で翻譯して販賣したところの文書は、イギリス人の故D・H・ローレンスという人が書いた『チャタレー夫人の戀人』という著名な小説です。その小説は、戀愛の中の一行動である男性と女性の性の交わりに思想的な意味を見出したことで問題になつたものです。その譯者で、その刑事事件の被告人である私は、女性に對して教える學識や思想を多く持つてゐるだろう、と本誌の編輯者が考えたことは、無理のないことです。

その上、私は、友人の三好達治という、當代一流の詩人の判斷するところでは、大變早熟の詩人であつたとのことですが、二十歳にして、數十篇の戀愛詩を含む詩集を刊行しました。その後は、小説家と文藝評論家とを兼業し、さらに幾つかの學校で教師をしました。戀愛詩人で、小説家

で、文藝評論家で、教師で、しかもワイセツ文畫販賣罪の被告人である。なるほどこれでは女性に教えさす意見が多く持った人間であると判断されても致し方ないでしょう。

そのような女性問題について見識を持った筈の私を、最近びつくりさせた新聞記事があります。『東京新聞』の「放射線」という欄に昭和二十七年十一月二十三日、佐渡勇という人が書いた文章です。それは、二つの怖るべき組合が成立したことを報じたものです。一つは「全國失業者組合」というもので、電氣會社や石炭會社の賃金値上げのストライキに反對し、「彼等の賃金は我々の犠牲のタマモノだ。彼等は特權階級であるばかりでなく、ストで中小企業を壓迫して、間接に我々の就業を妨害している。彼等は鎖以外、失うべき何物もないと叫ぶが、我々は生命以外に失うべき何物もない」だから、この全國失業者組合は「電産等の組合がストによつて獲得した賃金の三分の一を割前として我々に提供することを要求する」のであり、その要求に應じない時は「我々のうちには技術者も含まれている」から、我々は「勇敢にスト破りを開始する」というのです。

これだけでも相當に驚いたのですが、その次には、「全國婦人未婚者組合」というのが成立したというのです。そ

の組合設立の發想法は前記の失業者組合と同じ型、すなわち獨身を失業状態と考えることにあるようです。その組合は、「未婚者のために家庭に代るべきクラブ等の施設を要求して結成された」ものであつて、三十五歳以上の未婚女性を組合員とするが、「未亡人も加入を許される」のだそうです。この組合が前記の失業者組合と似ているところは、このクラブの建設費及び維持費を得るために「既婚婦人から『結婚税』を徴収することを要求している」ということです。さらに怖るべきことは、この組合は、この要求が「期限内に」實現されない場合には、「既婚男子との戀愛を積極的に行うことによつて、彼等を（すなわち私のような既婚の善良な夫を、私の奥さんから）奪取するかも知れぬし、既婚婦人が自己の特權を守るために振りまわす所の性道徳は、これを徹底的に粉碎しなければならぬ」という宣言を發表したのだそうです。これは、日本女性史上の未曾有の大事件であつて、かの高群逸枝さんの『日本女性史』の末尾に特筆大書して頂かねばならぬものであります。

これを讀んだとき、私はギョツとして、この新聞記事を切り抜いて、それを私の妻すなわち伊藤夫人の目の届かぬ所、すなわちスクラップブックの眞中邊へ貼りつけてしまいました。これは容易ならぬことになったものだ。これか

ら後は、私は電車に乗つても、喫茶店へ入つても、とにかく三十五歳以上であつて、同時に獨身であるらしい女性がいたら、その近くに坐らないことにしよう。またその種の婦人が腹痛を起こしていたり、下駄の緒を切つて當惑しているような場面にあつたつても、それは彼女が私を誘惑しようとする戦術であるかも知れないから、彼女を助け起こしたり、親切な言葉をかけてやつたりしないように、特に注意して生活しよう、と考えたのであります。

そして、もし私の奥さんの所に結婚税がかかつて來たら、他のどのような税金の支拂いを延期しても、その税金だけは、私が特に税務署に行つて拂い、彼女等のクラブを作ることに出来るだけ助力してやろう、と覺悟をしました。私のような、四十歳臺の、魅力に富んだ容貌を持つた紳士で、その上美しい詩やロマンチックな小説の類を述べたり、ワイセツ文書を販賣したと疑われたりする男性は、多分三十五歳以上の獨身の女性から見れば、「積極的に戀愛を行つて奪取する」には、もつとも手頃な獲物であるにちがいない、と私は推定したのです。

このような魅力的な條件を持つた男性なる私が、女性に説教するとか女性を教え導くなどということをしたならば、その結果は、私の方でも女性の方でも、益よりも害の方が大きかつた、という結果が生まれることを私は危惧し

ます。この佐渡勇氏の記事を読んで、私の勇氣はいちじるしくくじけました。しかし、私は、これまででも税金を拂うには大變苦勞して來たのですから、この上私の奥さんに、彼女が幸福であることの代償としての結婚税がかつて來たら、一層その支拂いに困難することは目に見えています。それなのに、折角この雑誌の編輯人から註文のあつた原稿を書かないで原稿料をフイにするというのは、これは思慮深い旦那さまのなすべきことではありません。

さて、私はかの清水幾太郎先生の筆法にならつて、このような深刻な問題の起原と解決法について、社會學的な判斷を下そうと思ひます。窮したものは手段を選ばない、という格言があつたと思ひますが、もし不幸にして今までそれがなかつたならば、今私がそれを作りました。さらに、財産はすべて盗めるものである、という近代社會主義または共產主義の根本認識があります。この三十五歳以上の未婚女性の組合は、この二つの認識を結び合せて、次のように置きかえたのであります。ある女性の所有する男性はすべて隣人の女性から盗めるものである。それを奪い取るのは、生きる者の權利である。すなわち男性は、女性に愛の満足と金錢の満足とを與えるところの財産すなわち物體である、ということになります。そして彼女等のこの認識

は、さらにその外延において、次のような認識と連絡があります。第一、結婚は幸福である。第二、三十五歳以上の女性、他の女性からその夫を奪おうと決心すれば奪うことが可能なほど魅力的なものである。

私は、個人的経験としては結婚が幸福なものであることをここに斷言するものでありますが、私の同業の先輩である文學者にして同時に大學の教員であつた著名な二人の男性は、結婚は幸福なものにあらず、という思想を疑いもなく持つていました。一人は夏目漱石君であり、もう一人は私と同様ワイセツ文書販賣の被疑者となつた経験をも持つてゐるところの永井荷風君であります。夏目君の考えは次のようなものであります。近代の男性は自分を無にして女性を愛するにはあまりにも強くエゴを主張するようになった。また近代の女性は、己れを無にして夫を愛するには、あまりにも強くエゴを主張するようになった。従つて、近代の男性と近代の女性は、絶えざる自己犠牲を必要とする結婚生活を圓滿に營むことはできないのである。このように言つて、夏目君は、近代人の結婚は否定しましたけれども、近代人の戀愛は否定しなかつたのであります。ですから彼の意見を、明治風でなく、第二次大戰後風に私が説明すると、次のようになります。近代の男性と女性とは、その愛の交渉を結婚生活という形をとらずに行ふこと

が妥當なのである。夏目君は、小宮豐隆とか内田百閒とか安倍能成という「すぐれた」弟子たちを持つていたというのが定評であります。その中の誰一人として、この彼の眞の思想を理解し、祖述したものはありません。氣の毒なことです。本當は夏目君は未婚者であることは不幸なことではなく、幸福な羨ましい身分だと考えていたのであります。

さて永井荷風君は若年の頃に、今の名舞踊家藤蔭靜枝女史と戀愛をした結果、結婚生活をしたのでありますが、永井君が、小説家としての材料探索の生活を、結婚生活と合せ營むということに對して、藤蔭女史は強硬に反對したように文學史的には推定されるのであります。その結果結婚生活の方は合意の上解消されてしまい、その後この兩人は長年の獨身生活に入りました。そして荷風君は小説材料探索生活に専心した結果、近代の大作家としての業績を成しとげたのであります。また藤蔭女史は當代の代表的な名舞踊家となりました。家庭に縛られて、踊りもせず、小説も書かなかつたならば、この二人が大藝術家となることは不可能であつたであらう。永井君の小説や翻譯等の業績に對して文部省は最近文化勳章と年金を贈つたのであります。それについて永井君は次のように述べました。

「私が文化勳章をもらつた原因は多分『斷腸亭日乗』四卷

を残したことにやるのだろう。その意味を私が解釋すると次のようになります。腸を斷つような辛い思いで、長年ひとりで自炊生活をしながらも、その獨身を貫くという志を曲げずに、その間の放蕩と述作の生活記録を残したことは、國家が文化勳章を與えてケンシヨウするに値する大きな文化的業績である。簡単に言えば、獨身生活は文化業績である。

このような優秀な二人の文化人が、結婚に反對の意志表示をし、獨身を幸福や文化業績と同じものであると考えているのに、なぜ三十五歳以上の未婚女性の組合員諸氏は、獨身を不幸と考え、結婚を幸福と同一物だと考えるのでしょうか。私がもつとも不思議と思うのは、その點であります。多分彼女等は、まだ一度も結婚をしたことがないから、結婚というものは、よほど立派な、この世の樂園のようなものだと考えているのでしょう。すべてまだ自分の味わつたことのない果實は美味であるにきまつていると人間は考えがちなものです。彼女等が結婚をして見て、それが、豫定しかつ希望したほど楽しいものでもなく、幸福なものでもないと分つた時、多分彼女はそれに、まだ私は一度も死んだことがないから、死ねばきつと幸福になり、天國に入れると考えるようになるでしょう。現に結婚した女性の中には、そのような考えを抱くに至つた女性が、現

實に、一人ならずあるのです。

人間が結婚しないでいる状態を、就職しないでいる状態と同じものだと考える考え方には、かなりの疑問があります。たとえば私のように、奥さんの結婚税のことまで豫定して原稿を書くというような稼ぎのよい旦那様にアリツイな婦人が幸福であることは、これは疑いのないところでありますが、そういう旦那様が男性の全部ではありません。私としても本心は、奥様が女代議士か女醫のようなカセギのある女性で、私がフトコロ手をして、金にならない詩を書いて暮らす方が望ましいと思つています。まして三十五歳まで幸福にも結婚もせず死にもせずに生活して來た女性は、それぞれ立派な生活手段を持つているにちがひありません。そんな有利な女性と結婚したら、私だつて働きはしません。働く女性は煙草ぐらひは吸うでしょうが、働きのない男性はきまつて大酒飲みのものです。すなわち、その女性はこれまでその収入によつて一人で生活して來たのを、結婚することによつて、その半分以上は確實に旦那さまに取り上げられるものと思わねばなりません。バカバカしい話です。すなわち、原則的に言いますと、三十五歳以上の女性は結婚することによつて半失業の状態におちいるのです。結婚と就職とは、この場合、實質上逆のものであ